

加盟団体の長
市町村スポーツ少年団本部長
青森県スポーツ指導者協議会会長
青森県スポーツドクターの会会長
青森県アスレティックトレーナーの会会長

殿

公益財団法人青森県体育協会
会長 佐々木 郁 夫
(公印省略)

平成30年7月豪雨災害義援募金への協力について（依頼）

平素より、本会の諸事業に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度の「平成30年7月豪雨」において、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方々に対し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、この度、日本スポーツ協会より別添写しのとおり、標記義援募金への協力依頼がありました。

つきましては、貴団体関係者・関係団体に周知・募集いただくとともに、義援金について、可能な限りとりまとめのうえ、下記口座へお振込みいただければ幸いに存じます。

なお、振込みを頂いた義援金につきましては、本会を通じて日本スポーツ協会に送金することを申し添えます。

記

- 1 振込先 青森銀行 浪館通支店
普通預金 3028313
公益財団法人青森県体育協会
- 2 本会取扱期間 平成30年8月6日（月）～11月16日（金）
※ 日本スポーツ協会の受付期間が11月30日（金）までのため、
上記期間を本会の取扱期間とします。
- 3 その他 義援金の振込に際しましては、別紙「振込通知書」に必要事項を記入のうえ、FAX又は電子メールで下記までお知らせ下さい。
「振込通知書」の様式については、本会ホームページからダウンロードできますので、必要に応じてご利用下さい。

【お問い合わせ及び振込通知書送信先】
公益財団法人青森県体育協会 総務課
TEL：017-766-2141
FAX：017-766-7899
E-mail：aomoriken@japan-sports.or.jp

平成30年7月豪雨災害義援募金へのご協力について（お願い）



「平成30年7月豪雨」災害により、西日本を中心に各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生しております。

被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方々に対し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

本会といたしましては、加盟団体等関係者の皆さんと協力して、被災された方々を支援し、被災地におけるスポーツ活動が1日でも早期に再開できるよう微力ながら復興のための援助を行いたいと考えております。

このため、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体、関係スポーツ団体および傘下の関係諸団体をはじめ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブおよび公認スポーツ指導者等スポーツに携わる関係者の方々に対し、広く義援金の募集を行うことといたしました。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

義援金につきましては、個人からの受付もいたしますが、出来得れば貴団体から関係者に周知いただくとともに、可能な限りおとりまとめいただければ幸いです。

なお、とりまとめました義援金につきましては、本会を通じて日本赤十字社に寄付することといたします。

公益財団法人日本スポーツ協会

会長 伊藤 雅俊

記

1. 振込先 三菱UFJ銀行 渋谷支店
普通預金 1780323
公益財団法人 日本スポーツ協会 義援金口
(コウエイザイダニホクゾクニホンスポーツキョウカイギエンキョウチ)

2. 取扱期間 平成30年8月1日（水）～11月30日（金）
※日本赤十字社の受付期間が12月31日（月）までのため、
上記期間にて募集します。

3. 義援金の税制上の取扱い

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当します。

併せて、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。



【お問い合わせ先】

〒150-8050

東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課

TEL: 03-3481-2200 FAX: 03-3481-2284